

発行
広島法律事務所
〒730-0014
広島市中区上幟町3-20
KOLME上幟2F
TEL 082-228-2458
FAX 082-227-8431
<http://hiroshima-law.jp>

憲法を
暮らしの中に
生かそう

ひろしま



写真提供・共同サポート印刷

残暑お見舞い申し上げます。

と言つても、最近はお盆過ぎても未だ酷暑という感じがしますね。

以前は30度を超えると特に暑いと感じていましたが、今や33度、34度は当たり前、体温と同じくらいになることも珍しくありません。しかも世界的規模で異常な天候が続いています。一体地球はどうなっているんでしょうか。人間が地球をこんなにしてしまったのでしょうか。文明とは何か、改めて問い合わせたりります。

これに対して、日本の政界はお寒い限りですね。安倍内閣の政治的無能力と国権の私物化はここに極まれりという感じです。ある政治家が安倍総理の人事基準は①お友達②思想的に近い人③従順な人の3つしかないという趣旨のことを言つていました。能力や人格・識見等は二の次です。案の定、安倍総理が選んだ大臣らが次々と問題を起こしてしまいました。またアベノミクスなるものもうまくいかず国民には様々な忍耐を強いながら、森友、加計問題にみられるように、お友達等にはあれこれの特別な配慮をした、あるいは少なくとも、周囲が安倍総理の思いを「忖度」するようにさせたのではないかという疑いを持たれたりしています。更に、己の独特的の史観に基づいて、憲法まで早急に改悪しようとしています。まさに一強と言われた「おごり」以外のなにものでもありません。このような内閣には、小手先の内閣改造ではなく一日も早く退陣してもらわなければなりません。そして国民が大切にされ安心して生活ができるような政治を、ぜひ実現させたいものです。熱く政治を語りましょう。

二〇一七年 夏

広島法律事務所員一同